

公調委令和6年（ゲ）第10号 横浜市における騒音・振動・低周波音による健康被害原因裁定申請事件

決 定

（当事者省略）

主 文

本件裁定申請を却下する。

事 実 及 び 理 由

第1 申請人の求める裁定

申請人に生じた、胸痛、動悸<sup>き</sup>、頭部痛、めまい、視覚障害、アレルギー等の健康被害は、被申請人宅及び被申請人らが設置した電磁波発生機器による騒音、振動、低周波を発生・拡散させたことによるものであるとの裁定を求める。

第2 事案の概要

本件は、申請人が、申請人宅の近隣に居住する被申請人らが設置した電磁波発生機器から騒音、振動及び低周波音が発生し、これにより胸痛、動悸、頭部痛、めまい、視覚障害、アレルギー等の健康被害が生じたと主張して、被申請人らを相手方とし、上記健康被害の原因が被申請人らによる騒音、振動及び低周波音によるものであるとの原因裁定を求める事案である。

第3 当裁定委員会の判断

- 1 申請人の主張の要旨は、別紙1記載のとおりである。また、被申請人らが設置したとする電磁波発生機器の状況に関する具体的な主張は、別紙2記載のとおりである。
- 2 公害等調整委員会による裁定を申請するためには、「公害に係る被害」についての紛争であることが前提要件とされている（公害紛争処理法（昭和45年法律第108号。以下「法」という。）42条の27第1項）。そして、法2条は、「この法律において『公害』とは、環境基本法（平成5年法律第91号）第2条第3項に規定する公害をいう。」と定め、環境基本法2条3項は、「こ

の法律において『公害』とは、環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる（中略）騒音、振動（中略）によって、人の健康又は生活環境（中略）に係る被害が生ずることをいう。」と定められている。

上記1の申請人の主張を前提とすると、申請人が問題とする電磁波発生機器は、種類、外観、用途等は不明であるものの、室内、ベランダ、屋根、雨樋<sup>どい</sup>、壁、窓、玄関、門灯、敷地砂利、駐車場、車内、植栽、電柱、電線等といった被申請人らの各自宅の至る所に数多く設置され、終日稼働し、しかも、日々、その数や設置場所が変動するとされており、騒音、振動及び低周波音を人為的に発生させる機器とはおよそ想定し難い。そもそも、被申請人ら6名が、令和6年以降、一斉に、上記のとおり種類、外観、用途等が不明な機器を自宅の内部や周辺に設置し続けていること自体、考え難い行為と言わざるを得ない。

なお、申請人が提出する低周波音の測定結果（甲2）は、突出して物的苦情に関する参照値を超過する数値が記録された日があるなどデータに相当のばらつきがあり、適切な測定による結果とは認められない。

以上によれば、申請人の主張は、およそ「人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる騒音、振動によって、人の健康又は生活環境に係る被害」を生じさせ得るものとはいえず、失当である。本件裁定申請は、法42条の27第1項の「公害に係る被害」についての紛争には該当せず、申請の要件を欠く不適法なものとして、却下の決定をするのが相当である。

#### 第4 結論

したがって、法42条の33において準用する法42条の13第1項の規定に基づき、申請人の本件裁定申請を却下することとして、主文のとおり決定する。

令和7年2月18日

公害等調整委員会裁定委員会

裁定委員長 永 野 厚 郎

裁定委員 若 生 俊 彦

裁定委員加藤一実は、差支えがあるため署名押印することができない。

裁定委員長 永 野 厚 郎

(1) 当事者

ア 申請人は、平成15年1月から現在地に居住している。

イ 被申請人 a は平成14年12月、被申請人 b は平成14年11月、被申請人 c は平成15年3月、平成15年1月、被申請人 d 及び同 e は、平成15年2月、より現在地に居住している。

ウ 被申請人 f は令和2年7月より現在地に居住している。

(2) 加害行為

ア 被申請人 a は、市街化調整区域、第一種低層住宅内に建てられた自己所有住宅の敷地、住宅設備、室内外、電気設備等を改修し、少なくとも令和6年5月21日以降、申請人宅の東、南、北側に電磁波発生機器による騒音、低振動を発生・拡散を現在に至るまで継続し続けている。併せて、光害を発生させた事により、申請人に健康被害を発症させた。機器の稼働時間は、24時間と考えられる。(甲3)

イ 被申請人 b は、市街化調整区域、第一種低層住宅内に建てられた自己所有住宅の敷地、住宅設備、室内外、等より、少なくとも令和6年5月21日以降、申請人宅の東、南側に電磁波発生機器による騒音、低振動を発生・拡散を現在に至るまで継続し続けている。併せて、光害を発生させた事により、申請人に健康被害を発症させた。機器の稼働時間は、24時間と考えられる。(甲3)

ウ 被申請人 f は、市街化調整区域、第一種低層住宅内に令和2年7月に移り住んでいる。自己所有している住宅の敷地、住宅設備、室内外、電気設備等少なくとも令和6年1月3日以降、申請人宅の東、西、南、北側に電磁波発生機器による騒音、低振動を発生・拡散を現在に至るまで継続し続けている。併せて、光害を発生させた事により、申請人に健康被害を発症させた。機器の稼働時間は、24時間と考えられる。(甲3)

エ 被申請人 c は、市街化調整区域、第一種低層住宅内に建てられた自己所有住宅の敷地、住宅設備、室内外、等より、少なくとも令和 6 年 5 月 21 日以降、申請人宅の東、南側に電磁波発生機器による騒音、低振動を発生・拡散を現在に至るまで継続し続けている。併せて、光害を発生させた事により、申請人に健康被害を発症させた。機器の稼働時間は、24 時間と考えられる。(甲 3)

オ 被申請人 d および e は、市街化調整区域、第一種低層住宅内に建てられている自己所有している住宅より、少なくとも令和 6 年 5 月 21 日以降、申請人宅の東、南側に向け電磁波発生機器による騒音・低振動を発生・拡散を現在に至るまで継続し続けている。併せて、光害を発生させた事により、申請人に健康被害を発症させた。機器の稼働時間は、24 時間と考えられる。(甲 3)

### (3) 被害の発生

申請人は、令和 6 年、5 月ころから胸痛、動悸、めまい、視覚障害、アレルギー等に悩まされるようになり、その後、令和 6 年 8 月 2 日に、頭が強打される痛みを発症、同時期に視覚障害、胸痛の症状も現れた。これらの症状は現在も悪化傾向にあり、申請人は定期通院をしている。状況からすると低周波過敏症の症状に類似しているとの医者の説明があった。光害に関しては横浜市都市整備景観調整課の調査により街頭等の光害がみうけられるとの見解で、街頭に設置されている光害の原因と思われる設備は接続線で被申請人である f 宅に設置されているとの説明がなされた。(甲 3)

### (4) 被害と加害行為との間の因果関係

ア 各被申請人宅から申請人宅までは数メートル程度しか離れておらず、その間に障害物はない。そして、上記のとおり、問題の電磁波発生機器は申請人宅、居室および家屋に向けられて設置されている。

イ 電磁波は、胸痛、動悸、頭部痛、めまい、視覚障害、アレルギー等といった症状を引き起こすことが環境省等により知られている。

ウ 申請人に症状が現れた時期は、被申請人等が電磁波発生機器を設置し始めた時期と一致している。

(5) まとめ

以上のおり、被申請人らによる電磁波発生機器の設置行為と申請人の健康被害との間に因果関係があることは明らかであるから、裁定を求める事項に記載したとおりの裁定を求める。

申請人宅 1F より（赤外線付き暗視カメラ）で撮影。機械音が聞こえる。左から時計回、  
a、b 宅、d 宅、c 宅、屋根、壁、雨樋、電柱電線、植栽、地面、車両及び共有地である私道  
に及ぶほど、電磁波の波動が見れる。

電磁機器は、窓、屋根、車両、電柱電線、植栽、存在する。

申請人宅 1F より（赤外線付き暗視カメラ）で撮影。機械音が聞こえる。左から時計回、  
a、b 宅、d 宅、c 宅、屋根、壁、雨樋、電柱電線、植栽、地面、車両及び共有地である私道  
に及ぶほど、電磁波の波動が見れる。

電磁機器は、窓、屋根、車両、電柱電線、植栽、存在する。

申請人宅 1F より（赤外線付き暗視カメラ）で撮影。機械音が聞こえる。左から時計回、  
a、b 宅、d 宅、c 宅、屋根、壁、雨樋、電柱電線、植栽、地面、車両及び共有地である私道  
に及ぶほど、電磁波の波動が見れる。

電磁機器は、窓、屋根、車両、電柱電線、植栽、存在する。

中でも、車両から c 男が出てくるが顔が、仮面の様な物を付けているようである。a 宅窓に  
c 宅車両が反射する様になっており、a 宅より電磁機器により操作され顔変している事がわ  
かる。

申請人宅北側から撮影。

2024 年 4 月 3 日 f 宅北側、同居人女が隣接地の植栽に電磁波発生機器を設置している。

電磁波発生機器は 1F 屋根樋、フェンス、敷地砂利にもまいている。

その他、向いのアパート駐輪場屋根上、排水口にも設置されている。

2024 年 6 月 3 日、同年同月 11 日、27 日、申請人宅 1 階より撮影。

1 階防犯灯及び 2 階電気設備にも改修し電磁波発生機器を設置している。

◆無記入は申請人宅 1 階より撮影。

7-1

2024年5月21日、申請人宅南にある電柱を撮影、a宅2階に白光りがあり地面に投影された形がある。b宅に白光り、防犯等に電磁波発生機器が設置されている。

7-2

2024年6月6日、雨樋に白光、投影されている。2階、室内発生機器、駐車場、植栽に電磁波発生機器がある。

7-3

2024年6月6日、7-2の雨樋白光り拡大。改修されており、電磁波発生機器がある。

7-4

2024年6月6日、2階壁面に電磁波発生機器がある。

7-5

2024年6月6日、パイプフードの防虫網に電磁波発生機器がある。

7-6

2024年6月6日、1階小窓、赤褐色、電磁波発生機器あり。

7-7

2024年6月6日、屋根、電磁波発生機器設置の様子。

7-8

2024年6月20日、駐車場側、2階雨樋撮影画像、電磁波発生機器設置。

8-1、電磁波機器の設置

d宅、2024年6月27日、d宅駐車場内、d女左手の財布の上に、指より小さな白、黒、多数の電磁波機器を持っていて、設置している様子。

8-2、

a宅東、申請人宅玄関前撮影。2024年6月8日、a宅女、透明袋に大量の電磁波機器を左手に持ち、右手している。頭に赤褐色、目は飛び出ている、顔、衣服には電磁波機器が反映している。袋状でも電磁波が発生している。

8-3、電磁波機器設置

<p>2024年6月10日、申請人宅2階撮影。</p> <p>f 宅男、ラティスの花台に電磁波機器設置。</p>
<p>8-4、</p> <p>2024年10月13日、申請人宅南2階から撮影。f 同居人女、バケツで電磁波機器散布。</p> <p>2024年10月17日、申請人宅南2階からf 同居人女、バケツで電磁波機器散布。</p>
<p>8-5、</p> <p>機械音がする。</p> <p>2024年10月6日、申請人宅2階より撮影、f 宅男、ラティス花台及びその横に袋ごと電磁波発生機器を設置している。手に持っているのが黒色電磁機器である。ラティスの花台には白の電磁波発生器である。</p> <p>他に、地面の砂利、植栽、雨樋、電柱、ガーデンテラスにも設置されている様子、電磁波の波動が凄すぎて形が変形している。</p>
<p>8-7</p> <p>2024年6月19日、b 宅女、電磁波機器を設置している。</p>
<p>2024年6月14日、申請人宅2階より撮影。</p> <p>機械音がする。</p> <p>a 宅、</p> <p>植栽から光を伴った電磁波機器が申請人の出入り口、バイクに当てるように取り付けられている。電柱の柱、電線にも設置されていると思われる。</p> <p>a 宅全域、出入り口、駐車場にも及んでいる。</p> <p>b 宅、</p> <p>雨樋、窓、壁、門柱、防犯灯、車、植栽に電磁波機器が着いている。電磁波機器発生器は室内及び車内にある。</p> <p>d 宅、</p> <p>b 宅同様。他に、玄関前に赤色センサー、防犯灯前門柱上部に電磁波機器等がある。</p>

<p>c 宅、</p> <p>2 台の車のフロント及びトップ、A ピラーにも電磁波機器が設置されている。電磁波発生機器は車内にある。</p>
<p>2024 年 10 月 7 日、申請人宅 1 階南より撮影。</p> <p>c 宅、</p> <p>車上、車左サイド扉、A ピラー、ベッドライト、雨樋に電磁波機器、車内後方に電磁波発生機器がある。</p> <p>d 宅、</p> <p>車上、車左サイド扉、A ピラー、ベッドライト、雨樋に電磁波機器、車内後方に電磁波発生機器がある。</p> <p>他に、玄関ライトの中、門灯前に電磁波機器、雨樋、屋根、壁、引き込み電線等に電磁波機器があり、室内に電磁波発生機器が有ると思われる。</p>
<p>10 月 7 日、申請人宅 1 階より撮影。</p> <p>c 宅、</p> <p>車内に電磁波発生機器、屋根、左サイド扉、ベッドライト、雨樋、駐車場、駐車場前、タイヤに可視光線があるのがわかる。</p> <p>d 宅、</p> <p>c 宅同様。玄関ライト、玄関前、雨樋、壁面、屋根に電磁機器が設置されている。</p>
<p>2024 年 10 月 15 日、西から撮影。手前から a 宅、申請人宅、f 宅。</p> <p>a 宅、</p> <p>敷地より電柱に向けて白色で有線接続されている、そこに電磁波機器設置、電柱上部付近は波動がみられる。</p> <p>a 宅 2 階ベランダ、屋根下、手前 2 階ベランダ屋根下中央、コーナー、雨樋、窓、車、植栽全体、敷地内植栽には光をとまなう、電磁波機器がある。電柱右手、a 宅庭側基礎部分に電磁波機器が設置されている。</p>

<p>a 宅</p> <p>2024年6月11日、申請人宅、北から南を撮影。</p> <p>電磁波機器が窓、壁、雨樋、2階テラス、電線引き込み線、に設置。</p> <p>2024年6月20日、⇆同年同月11日、↓2階雨樋、拡大。電磁波発生機器が設置されている。記載無しは同年同月6月6日。</p> <p>1階、出窓⇆、改修して電磁波機器を設置している。</p> <p>2階、小窓。⇆電磁波発生機器。</p> <p>1階小窓、リビング出窓⇆、申請人宅玄関前に小窓、ガスメーター、2階小窓、キッチン窓がある。北側雨樋に電磁波発生機器、1階居室に角度調整し、人感センサー、投影機器も設置されている。リビング出窓、2階小窓も同様な仕様になっている。</p>
<p>申請人宅南から撮影。</p> <p>a 宅、</p> <p>⇆撮影日 2024年6月20日、a 宅引き込み線、電磁波機器をテープにつけている。</p> <p>⇆撮影日 2024年6月6日、電磁波発生機器を申請人宅に向けて発光している。左上に投影機器も併用している様子がわかる。</p> <p>⇆2階、雨樋、引き込み線、壁面、ベランダハンガーにも電磁波機器を設置している。</p> <p>2024年9月20日、2階壁面に電磁波発生機器を設置。⇆</p> <p>⇆2024年6月22日、a 宅男と女が右が申請人宅駐車場及び居室がある側に電磁波機器を設置している様子。</p> <p>⇆電磁波発生機器は小型、黒色でテープで台座を作り設置している。</p> <p>⇆a 宅から庭、建造物、引き込み線電磁波発生機器により、申請人宅、出入り口大発光している様子。</p>
<p>2024年10月24日、申請人宅2階より撮影。</p> <p>a 宅、b 宅、d 宅、c 宅から電磁波発生機器より可視光線が申請人宅に放射されている。</p>
<p>2024年10月24日、申請人宅2階より撮影。</p>

a 宅植栽から、b 宅、d 宅、c 宅から申請人宅に向けて電磁波発生機器から可視光線がでて  
いる。

2024 年 1 0 月 2 4 日、申請人宅 2 階より撮影。

a 宅、

庭敷地から申請人宅敷地に向けて可視光線がでている。

b 宅、

屋根、雨樋、壁、窓、門灯、門及びフェンス基礎、車

から可視光線がでている。

d 宅、

車両(車及びバイク)、屋根、雨樋、壁、窓、門灯、花鉢から可視光線がでている。

c 宅、

屋根、雨樋、壁、窓、門灯、門及びフェンス基礎、車。車中に電磁波発生機器があり可視光  
線がでている。

f 宅、

車から電磁波発生機器があり可視光線が、でている。

2024 年 1 0 月 2 4 日、2 階申請人宅から撮影。

a 宅、

植栽から大量の可視光線が出ている。

d 宅、

可視光線が申請人宅に当てている。

2024 年 1 0 月 2 4 日、申請人宅 2 階より撮影。

b 宅、

門灯に電磁波発生機器があり、可視光線が出ている事。

2024 年 1 0 月 2 4 日、申請人宅 2 階より撮影。

a 宅、

植栽に取り付けた電磁波発生機器により申請人宅敷地前面に大量の可視光線をあびせている。

b 宅、d 宅、c 宅、f 宅が電磁波発生機器を使用して、申請人宅に可視光線をあびせている。

2024 年 10 月 14 日、申請人宅 1 階から撮影。

a 宅、

電磁波発生機器、1 階窓、雨樋、敷地に可視光線。

b 宅、

電磁波発生機器、屋根、雨樋、窓、車に可視光線。

d 宅、

電磁波発生機器、屋根、雨樋、窓、車(車内含め)、敷地内に可視光線。

c 宅、

電磁波発生機器、屋根、雨樋、窓、車(車内含め)、敷地内に可視光線。

2024 年 9 月 26 日、申請人宅 2 階から撮影。

電柱にも電磁波機器が設置されている。

a 宅、敷地から電磁波発生機器。

d 宅、

電磁波発生機器、屋根、壁、雨樋、窓、車(車内含め)、敷地内に可視光線。

b 宅、

電磁波発生機器、屋根、壁、雨樋、窓、車、敷地内に可視光線。

c 宅、

電磁波発生機器、屋根、壁、雨樋、窓、車(車内含め)、敷地内に可視光線。

2024 年 6 月 11 日、申請人宅 1 階から撮影。

◇a 宅引き込み線、電磁波発生機器が設置されている。

◇申請人宅前にある電柱。同様に電磁波発生機器が設置されていると思われる。

2024年9月24日、申請人宅2階から撮影。

機械音がする。非申請人等である a、b、d、c 宅が申請人宅に強可視光線をむけている。

電磁波発生機器は、窓(室内)、雨樋、屋根、ベランダ、壁、車中にあると思われる。

a 宅、窓、屋根、ベランダ、壁、雨樋、植栽全域、電線、電柱に至るまで電磁波機器があり、強い可視光線をだしている。

b 宅、

窓、屋根、壁、雨樋、防犯灯、車、植栽全域、電線、電柱に至るまで電磁波機器があり、強い可視光線をだしている。

d 宅、

車、窓、屋根、ベランダ、壁、雨樋、防犯灯、玄関ライト、植栽全域、電線、電柱に至るまで電磁波機器があり、強い可視光線をだしている。

c 宅車、窓、屋根、壁、雨樋、植栽全域、電線、電柱に至るまで電磁波機器があり、強い可視光線をだしている。

2024年10月13日、申請人宅2階から撮影

機械音、f 宅屋根、ベランダ、施設電柱、c 宅屋根、窓に電磁波発生機器が設置、波動している。

f 宅、申請人宅2階から南西を撮影。

f 宅、窓、屋根、壁、雨樋、ベランダから電磁波発生機器が取り付けられている。

2024年9月29日、f 宅屋根、窓、ベランダ、

電柱及び引き込み線、植栽、c 宅屋根、窓、壁から電磁波発生、天空に及ぶまで放射されている。申請人宅には赤及び青の可視光線が多数放射されていることがわかる。

2020年7月23日、f 宅、屋根、窓、ベランダ、私設電柱、c 宅、窓、屋根、壁、可視光線が出ていることがわかる。

2024年6月14日、f 宅、屋根、窓、雨樋から、c 宅窓内から赤い可視光線がでている。

<p>2024年1月3日、f宅東2階、雨樋、ベランダ、壁、屋根から赤い可視光線が出ていることがわかる</p>
<p>2024年10月27日、f宅、動画、申請人宅南から撮影、 機械音、f宅2階窓から電磁波発生機器が発動中、f宅引き込み線が隣接企業の2階の窓に有線接続され、窓枠に電磁波発生機器がある。</p>
<p>2024年7月4日、南東から西に撮影、 f宅、屋根上段から電柱に電磁波発生機器接続、 a宅、赤及びピンクマーク、電磁波機器設置箇所 投影も見る事ができる</p>
<p>b宅、2024年11月5日、申請人宅南から撮影。 動画、爆発音、屋根から電磁波機器が大量発生中。</p>
<p>2024年6月5日、申請人宅南から撮影、 1.a宅、電線引き込み線に電磁波発生機器がある 2.2024年11月3日、申請人宅南から撮影、 1.a宅、雨樋、ベランダ、電線引き込み線に電磁波発生器があり、申請人宅に向けられている。 2.b宅、窓に電磁波発生機器が設置されている、可視光線がみられ、申請人宅に向けられている。 3.f宅、電線引き込み線の取り除けに電磁波発生機器があり、可視光線が見られ、申請人宅に向けられついる。 4.c宅、窓に電磁波発生機器が設置、可視光線が見られ、申請人宅に向けられている。 5.申請人宅電柱、NTT回線にも電磁波発生機器が設置されている。</p>
<p>2024年11月11日、南から撮影。a宅車両、車中センター(ピンクマーク)に電磁波発生機器、バイク、玄関灯、マンホール、庭敷地、駐車場(黄色マーク)他にも電磁波発生機器がある。</p>

2024年11月10日、申請人宅南から撮影、グレアがひどい、a宅ベランダ、屋根に黄色の電磁波発生機器の設置がある事、b宅1階軒先、玄関上の屋根、家屋全体の屋根に電磁波発生機器機器がある事、電柱に電磁波発生機器の接続されていて、電磁波が発生している事。

<メールに記載の主な内容>

申請人宅南から撮影。

- 1.2024年9月24日、動画、カチカチ機械音、a宅敷地植栽、電柱支線、に低周波機器設置
2. 2024年6月13日、動画、a宅、敷地から申請人宅敷地に電磁波発動中及び電柱にも電磁波機器が設置されている
- 3.2024年5月14日、動画、ザーザーの音、a宅男、電柱支線に電磁波発生機器取り付け作業後植栽に電磁波発生機器を申請人宅敷地に向けて取り付け作業をし、作業終了後ライトで右斜めを当てて設置の動作確認をしている。女は木の元に電磁発生機器を設置している様子。

<メールに記載の主な内容>

- 証N15、申請人宅南西を撮影。1.2024年11月5日、動画、機械音、f宅の屋根、ベランダ、雨樋、私設電柱、電線引き込み線に電磁波発生機器が設置されていて可視光線がでていいる事がわかる。c宅、屋根、雨樋、窓、壁、車両に電磁波機器が設置されていて可視光線が見られる。d宅、敷地に電磁波発生機器が設置されていて、可視光線が見られる。
2. 2024年11月1日、動画、機械音、f宅、屋根、窓、ベランダ、雨どい、壁、電柱、電線、引き込み線に電磁が発生機器があり、可視光線が見られる。c宅、屋根、窓、壁、植栽に電磁波発生機器を設置してあり可視光線が見られる。隣接企業の壁、植栽に可視光線が見られる。
  3. 2024年9月29日、f宅、窓、屋根、雨樋、壁、ベランダ、私設電柱、電気、電線引き込み線、敷地に至るまで電磁が発生機器が設置されており、可視光線が見られる。隣接企

業の窓にも白い有線を使い電磁波発生機器が設置されており窓や壁から可視光線が見られ、申請人宅に放たれている。

4. 2024年7月23日、f宅、屋根に電磁波発生機器が設置されており、それ以外に窓に電磁波機器設置され、可視光線が見られる。5番6番

5. 2024年6月14日、f宅窓から赤色、屋根は黄色の可視光線が見られる。

6. 2024年1月24日、f区、窓、屋根、季節、電柱、電線引き込み線、雨樋、壁に電磁波発生機器が設置されている。c宅、屋根、窓、植栽、電磁波発生機器が設置されている。

7. 2024年1月3日、f拓、屋根、窓、施設、電柱、電線引き込み線、雨どい、壁に電磁波発生機器が設置されている。c宅、屋根、窓、壁、植栽に至るまで電磁波発生機器が設置されている。

<メールに記載の主な内容>

証拠 N30、2024年10月24日、申請人宅南より撮影、動画、音がする、

1.a宅、敷地から電磁波発生機器により申請人宅に向けて大量の可視光線が向けられている。

2.a宅車両のベッドライト、b宅、屋根、窓、門灯、車両、植栽から電磁波が発生し申請人宅にむけられている。

3.c宅、車両の中、ベッドライト、窓等から電磁波発生機器により電磁波が発生し申請人宅にむけられている。

4.d宅、門灯、玄関等、車両の中及びベッドライト、門灯サイドにあるクリップや雑巾、植栽に電磁波発生機器があり電磁波を発生させ電磁波が発生し申請人宅にむけられている。

<メールに記載の主な内容>

証拠 N31、申請人宅南から撮影、

1. 2024年5月13日、a宅、敷地及び電柱支線に電磁波発生機器
2. 2024年5月28日、2階雨樋(有線)あり、に電磁波発生機器
3. 2024年6月5日、鳥よけに電磁波発生機器
4. 2024年6月5日、a宅、電線引き込み線電磁波発生機器、可視光線がある。
5. 2024年6月6日、申請人宅南に位置する電柱のNTT回線に電磁波発生機器が設置されており、可視光線が見られる。
6. 2024年6月11日、電線引き込み線に電磁波発生機器、可視光線あり。
7. 2024年6月20日、電線引き込み線に電磁波発生機器、可視光線あり。
8. 2024年6月20日、壁、電源配線に電磁波発生機器
9. 2024年7月9日、f宅から有線接続され電柱に電磁波発生機器が設置されていて、可視光線が見られる。また、駐車場の車フロントにも電磁波発生機器ある。
10. 2024年7月9日、a宅、2階ベランダに電磁波発生機器(白色光、青い光線)、雨樋に電磁波発生機器(青い可視光線と投影)、敷地に電磁波発生機器が設置されている。
11. 2024年7月9日、f宅2階壁面から有線接続された電磁発生機器がある。屋根、雨戸から可視光線が発生している
12. 2024年7月30日、電柱、電線引き込み線に電磁波発生機器が設置され、可視光線が、見られる。
13. 2024年8月9日、a宅、雨樋、戸袋、壁、電柱支線、奥に見える別の電柱に光と電磁波発生機器が設置されている。他に庭の敷地、窓、壁、車両、電線に電磁波発生機器の設置及び可視光線が見られる。
14. 2024年8月12日電柱電線、a宅屋根、雨どい、壁に可視光線が見られる。
15. 2024年8月12日、f宅、c宅、電線及び引き込み線に、青、赤の可視光線が見られる。
16. 2024年9月18日電柱に電磁波発生機器、可視光線が見られる。

17. 2024年9月19日、動画、c宅、屋根、壁窓、雨樋、駐車場に電磁波発生機器の設置されており、電磁波発生機器が稼働中。
18. 2024年9月19日、動画、d宅、屋根、壁、窓、バイク、車両、花台、門灯、玄関灯、門灯下右サイドに電磁波発生機器の設置、可視光線が見られる。
19. 2024年9月19日、動画、b宅、屋根、壁、窓、車両、植栽、電線引き込み線に電磁発生機器稼働中、可視光線が見られる。
20. 2024年9月24日、動画、a宅、屋根、壁、雨樋、ベランダ、電線引き込み線、車、植栽に電磁波発生機器設置稼働中、可視光線が見られる。
21. 2024年10月6日、動画、c宅、屋根、壁窓、雨樋、駐車場に電磁波発生機器稼働中、電磁波発生機器が見られる。
22. 2024年10月6日、動画、d宅、屋根、壁、窓、バイク、車両、花台、門灯、玄関灯、門灯下右サイドに電磁波発生機器稼働中、可視光線が見られる。
23. 2024年10月6日、動画、b宅、屋根、壁、窓、車両、植栽、電線引き込み線に電磁発生機器稼働中、可視光線が見られる
24. 2024年10月6日、動画、a宅、屋根、壁、窓、車両、植栽、電線引き込み線に電磁発生機器稼働中、可視光線が見られる。
25. 2024年11月11日、申請人宅南に位置する電柱を撮影、申請人宅南に設置されている電柱、電線を電柱下から撮影。
26. 2024年11月4日、動画、音がする、c宅、屋根、壁窓、雨樋、駐車場に電磁波発生機器稼働中、電磁波発生機器が見られる。d宅、屋根、壁、窓、バイク、車両、花台、門灯、玄関灯、門灯下右サイドに電磁波発生機器稼働中、可視光線が見られる、b宅、屋根、壁、窓、車両、植栽、電線引き込み線に電磁発生機器稼働中、可視光線が見られる、a宅、屋根、壁、窓、車両、植栽、電線引き込み線に電磁発生機器稼働中、可視光線が見られる。
27. 2024年11月5日、動画、音がする、c宅、屋根、壁窓、雨樋、駐車場に電磁波発生機器稼働中、可視光線が見られる。d宅、屋根、壁、窓、バイク、車両、花台、門灯、玄関

灯、門灯下右サイドに電磁波発生機器稼働中、可視光線が見られる、b 宅、屋根、壁、窓、車両、植栽、電線引き込み線に電磁発生機器稼働中、可視光線が見られる、a 宅、屋根、壁、窓、車両、植栽、電線引き込み線に電磁発生機器稼働中、可視光線が見られる。